

令和 7 年度 都・区市町村技術系職員向け奨学金返還支援事業について

令和 7 年度から都・区市町村技術系職員向け奨学金返還支援事業を開始します。

(1) 対象者

令和 6 年度以降に実施した採用試験・選考に合格し、令和 7 年度に東京都、都内区市町村、又は都内一部事務組合の技術系（土木・建築・機械・電気）の職務区分で採用された職員

- ※ 任期の定めのない常勤の一般職員が対象となります。
- ※ 次年度以降、毎年度新規採用者向けに募集を行います。

(2) 対象となる奨学金

- ・独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金
- ・一般財団法人東京都人材支援事業団（以下「事業団」という。）が認める公的機関等実施の貸与型奨学金

(3) 申込期間及び申込方法

申込期間：令和 7 年 6 月 6 日（金）から 7 月 31 日（木）まで
申込方法：[フォーム](#)から電子申請



(4) 支援期間

原則として、採用 2 ～ 11 年目の 10 年間支援

(5) 支援方法

原則として、奨学金の返還残額の 2 分の 1（支援額の上限：150 万円。大学院でも貸与を受けていた場合 225 万円）を 10 年で除した金額を、代理返還制度を活用し、毎年度、奨学金貸与団体へ事業団が直接支払い

(6) その他

事業の詳細については、[事業団ホームページ](#)をご覧ください。



本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。
戦略 4 若者「若者のチャレンジを応援」



<問合せ先>

【事業内容に関すること】

東京都総務局人事部人事課

直通 03-5388-2349

【募集に関すること】

(一財)東京都人材支援事業団管理部経営企画課

直通 03-5320-7399